

様式 2

環境保全行動
自動車使用管理実施 報告提出書

2024 年 7 月 24 日

(宛先) 札幌市長

提出者 住 所

氏 名

(代表者名)

〒 003-0002
札幌市白石区南郷通4丁目南1-1
アサヒビール(株)北海道工場
工場長 神前 紀彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

札幌市生活環境の確保に関する条例 第 1 3 条第 4 項 の規定により、環境保全行動
第 2 3 条第 3 項 自動車使用管理実施
報告書を提出します。

報 告 期 間		2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日						
事業 の 規 模	従業員数	63		人	原油換算した	3151.8		k l
	使用床面積	54293		m ²	燃料・熱・電気の合計量			
	事業所数	1	事業所		自動車使用台数	0	台	
	温室効果ガス排出量 (二酸化炭素 換算排出量)	エネルギー起源CO ₂	メタン	N ₂ O	HFC			
		6990 t-CO ₂	t-CO ₂	24 t-CO ₂	0.0803 t-CO ₂			
	非エネルギー起源CO ₂	PFC	SF ₆	NF ₃				
	t-CO ₂	t-CO ₂	5.68 t-CO ₂	t-CO ₂				
報告書の担当部署		担当部署名						
		担当者氏名						
		電話/FAX						
		電子メールアドレス						
計画書提出根拠		条例第 1 3 条 (環境保全行動計画)				☒ 第 1 項 ☐ 第 3 項		
		条例第 2 3 条 (自動車使用管理計画)				☐ 第 1 項 ☒ 第 2 項		
計画期間		2022 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日						
環境保全行動 自動車使用管理実施 報告書		別添のとおり						
備 考								

- 注 1 従業員数、使用床面積及び自動車使用台数は、報告に係る年度の3月31日現在で記入してください。
- 2 事業所数は、報告年度に係る年度の3月31日現在の札幌市内事業所数を記入してください。
- 3 燃料・熱・電気の合計量は、報告に係る年度に使用した量を原油換算して記入してください。
- 4 原油換算の方法は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第4条に規定する方法により行ってください。
- 5 温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第5項で規定する方法により、二酸化炭素排出量に換算したものを記入してください。
- 6 □のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

別添

環境保全行動報告書
自動車使用管理実施報告書

1 行動目標の達成状況

【計画期間】

2022 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日

【報告期間】

2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日

行動目標	基準数値	目標 削減 率	2022年度結果			2023年度結果			2024年度結果		
			実績数値	削減 率	結果	実績数値	削減 率	結果	実績数値	削減 率	結果
ビール製造に伴う電気 使用量の削減	4478	1	4449.8	1	△	4064	9	○			
	t-CO2	%	t-CO2	%		t-CO2	%				
ビール製造に伴う都市 ガス使用量の削減	2645	1	2520	5	○	2425	8	○			
	t-CO2	%	t-CO2	%		t-CO2	%				
法令遵守	-	-	-	-	-	-	-	-			
	-	%	-	%		-	%				
		%		%			%				
		%		%			%				
		%		%			%				

注 1 実績数値が基準数値よりも増加した場合は、削減率の数値の前に▲を記入してください。

2 結果の欄には、以下のいずれかを記入してください。

○：目標削減率を達成

△：実績数値が基準数値よりも削減されたが、目標削減率は未達成

×：実績数値が基準数値よりも増加

2 行動目標達成・未達成の理由

行動目標	結果	理 由
ビール製造に伴う電気使用 量の削減	○	照明LED化、冷凍機の高効率運転等の省エネ施策は実施して使用量削減は 行い、目標達成となった。
ビール製造に伴う都市ガス 使用量の削減	○	ビール製造方法を見直し、ビール製造に使用する蒸気量を削減する事が出 来、目標達成となった。
法令遵守	-	ISO14001の適正な運用により環境管理委員会を毎四半期、各部門で省エネ 委員会を毎月開催して、エネルギー消費量低減に勤めるとともに内部審査を 実施して、法令遵守がされている事を確認した。